



風力発電施設 (風竜)



磐田市 (磐田地区) 老人スポーツ大会 < 10 月 29 日 : 磐田市陸上競技場 >

9 月 定 例 会

市議会は、平成17年9月定例会を9月5日から10月11日までの37日間の会期で開催しました。今議会では、市長提出の旧5市町村等の平成16年度各会計決算や磐田市立総合病院の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定など56議案を慎重に審議し、採決の結果、いずれも原案のとおり可決・認定・承認・同意しました。

また、議員発議による「自治体病院の医師確保対策を求める意見書」も可決し、国へ送付しました。

なお、一般質問は、9月15日・16日・20日の3日間にわたり13名の議員が行い、市政のあらゆる分野から市長・教育長の考えをいただきました。



主 な 内 容

(ページ)

- 各会計決算 (説明・討論) 2~3
- 市立総合病院の使用料及び手数料条例の改正、介護保険事業特別会計補正予算 (説明・討論) 4~5
- 一般質問 (13人) 6~11
- 審議結果一覧表、11月定例会の予定、政治家の年賀状の禁止 12

旧5市町村の一般会計など 45会計決算を認定

一般会計

当局説明要旨

磐南5市町村の16年度一般会計決算の総額は、歳入が570億6、731万5、043円、歳出が551億483万3、590円となり、歳入歳出差し引き残額19億6、248万1、453円を新市の一般会計へ繰り越しました。

大変厳しい歳入状況の中、国・県等の特定財源の有効活用や財政調整基金の取り崩し等により財政の調整を行い、5市町村とも既存事業の着実な推進、新市への円滑な移行のための準備等を進めました。

磐田市一般会計決算

歳入は291億5、503万5、414円、歳出は279億278万1、051円となりました。主な事業として、豊島加茂線等の主要幹線道路や通学路の整備、駅周辺整備、

岩田小学校屋内運動場等の公

共施設の耐震補強関連事業、

校庭の芝生化や全日本高校女子サッカー大会開催等のスポーツのまちづくり関連事業、

大藤地区への放課後児童クラブ開設などを行いました。

賛成30(公・無)、反対3(共)により認定。



豊島加茂線 乙線橋

討論

**民意が反映されない合併推進
民営化等は公的責任の後退**

反対(共産) 地域住民の議論が十分されていない中で、

合併の既成事実化を進めた電

算システム統合等の市町村合併推進費の執行には問題がある。合併はあくまでも住民の意思を尊重して進めるべきであるが、合併の賛否を住民に問うことは一度もなかった。

また、行政改革実施計画に基づき、公立保育園の民営化や清掃業務の民間委託化が検討されたが、福祉・教育・環境問題などはコストのみで計ることではできない。公的責任の後退につながるもので賛成できない。そのほか、(仮称)総合福祉会館の先送り、住民不在で検討が進められた磐田市と福田町の給食センター統合問題、放課後児童クラブ利用料の引き上げを決定したこと等納得できない。

本決算の認定に反対する。

**合併議会審議は民意を反映
民間活力も利用すべき**

賛成(無所属) 磐南5市町村の合併は、14年11月に住民発議による合併協議会設置請

求がされ、同年12月に設置議案を各議会で可決、その後16年6月には合併関連議案を可決という議会審議を経てのものであり、民意を十分に反映したものであった。合併による行財政改革の推進や財源の確保等、その意義は大変大きい。また、住民要求が多様多様となった今日、行財政改革の一手法として、サービスの公平性・持続性・普遍性・迅速性・経済性等が図られ、かつサービス内容の守秘と責任が保たれるのであれば、民間活力を利用すべきと考える。

合併が予測される中で編成された磐田市最後の予算を締めくくるにふさわしい執行をしたと認め、本決算の認定に賛成する。

竜洋町一般会計決算

歳入は62億6、012万7、990円、歳出は60億5、807万8、209円となりました。主な事業として、町道堀之内駒場線の新設改良事業をはじめ、心身の健康増進のため長寿の家「第三ひまわり荘」の建築や竜洋海洋公園オートキャンプ場コテージの整備、竜洋北小学校校舎の外壁

改修等の教育環境整備事業などを実施しました。

賛成30(公・無)、反対3(共)により認定。

討論

給食調理の委託化等 認定できない多くの問題

反対(共産) 認定しがたい

幾つかの問題点がある。民生費は土木費の約83%だが、もっと多くてよい。土木費の歳出比率は最も多いが、身近な生活環境道路整備等を重視すべきだ。東小、東保育園の給食調理委託は、責任が複雑になり、衛生管理などあいまいさを生む温床になりかねず、さらに直営時の成果や努力を軽視するものであり問題である。そのほか、敬老祝い品の取りやめ、住基カードの費用対効果、減反政策の問題もある。また、合併は大きな問題であったからこそ、その是非を住民に問うべきであった。

本決算の認定に反対する。

**問題のない給食調理委託
住民意思を尊重した合併**

賛成(無所属) 学校給食の調理委託は、給食交流会や業

者との連携状況等をみると不安や問題点は払拭されている。委託化により約400万円の節減効果等があり、保護者からも不安や不満の声はない。

合併については、合併協議会における意思決定は尊重すべきであり、町民へは住民説明会や住民アンケートの実施、広報紙等による情報提供等を行うことで、疑問・質問等に答えながら進めたものと判断する。三位一体改革による国庫補助金や交付税の見直し等財政状況が厳しさを増す中、適時適切に執行したものと認め、本決算の認定に賛成する。

**地域発展への努力を評価
行革推進は継続を**

賛成（無所属）60億5、807万円余の執行により、町民の幸せのためにことを成し遂げたものと思う。行財政改革の推進は重要なことで、無理、むだ、むらを避け、一方でやるべきときには積極果敢に取り組むことが重要である。合併の成功を願いつつ、最後まで地域の発展のためひたむきな努力を傾けてきた結果があらわれた決算であると認め、本決算の認定に賛成する。

福田町一般会計決算

歳入は66億1、489万4、300円、歳出は64億5、182万3、804円となりました。主な事業として、豊浜小学校校舎等の耐震補強、耐震性貯水槽整備等の防災関連事業、海岸通線や中央通線の幹線道路整備、町単独土地改良事業やふるさと農道緊急整備事業などの農業基盤整備を実施したほか、みなみしま保育園整備への補助等を実施しました。

全会一致により認定。

豊田町一般会計決算

歳入は99億9、414万3、055円、歳出は99億6、46万1、593円となりました。主な事業として、自主運行バス事業、森下匂坂線や立野森本線の道路改良工事はじめとする都市基盤整備、豊田南小学校改築工事や学校施設の安全対策等の教育環境の改善などのほか、遠州豊田パーキングエリア周辺開発やスマートインターチェンジ設置関連事業等を実施しました。

全会一致により認定。

豊岡村一般会計決算

歳入は50億4、311万4、284円、歳出は47億2、768万8、933円となりました。主な事業として、土地改良事業やため池整備事業等の農業基盤整備のための諸事業をはじめ、林業振興事業、上神増三家線、西部線等の幹線道路や生活道路等の整備のほか、コミュニティバス運行事業、幼稚園・学校施設の耐震化関連事業等を実施しました。

全会一致により認定。

全会一致により認定。



特別・企業・組合会計

当局説明要旨

磐南5市町村の16年度特別会計（国民健康保険事業等30会計）の決算総額は、歳入が374億501万1、623円、歳出が353億481万8、404円となり、企業会計（水道事業等7会計）の収益的収支及び資本的収支の総額は、収入が146億951万3、837円、支出が16

討論

**竜洋町国民健康保険
特別会計決算**

**短期被保険者証等の交付や
応益割の比重に問題**

3億9、279万1、599円となりました。磐南行政組合等の一部事務組合（3会計）の決算総額は、歳入が35億9、785万2、864円、歳出が33億1、682万9、582円となりました。

があっても滞納世帯の解消にはならない。低所得者が納めやすいよう国保税に占める応能割の比重を高め、応益割を減らすことを提言したが、対応されなかった。

**短期被保険者証交付は正当
健康意識啓もう努力も評価**

賛成（無所属）国民健康保

反対（共産）国は、昭和59

年に国庫負担率を削減し、その後もさまざまな形で国庫支出金を減額してきた。その影響で国保税が値上げされ滞納者・滞納額とも増加している。国保税未納世帯のうち所得なしが31・3%、所得100万円以下が44%を占め、納めたくても納められない状況であり、滞納者への短期被保険者証や資格証明書交付には問題がある。また、一般医療費分

応益割が46%と高いため低所得層の負担は重く、軽減措置

本決算の認定に賛成する。

市立総合病院の使用料及び 手数料条例の一部改正を可決

本案は、平成10年の新病院開設以来据え置いてきた使用料及び手数料の一部について、受診機関選択に伴う患者負担不均衡の解消や病院事業収益の改善を図るため改正するものです。

主な内容は、病診連携を推進するために設定されている特定初診料や他病院との比較で割安な設定となっている病室使用料等を改正するとともに、乳腺マッサージ料などの手数料を設定するものです。なお、施行日は18年1月1日からです。

賛成23(公・無)、反対10(共・無)により可決。

討 論

分娩費の値上げは
少子化対策推進に逆行

反対(無所属) この改正は理解できる部分もあるが出産にかかわる事項は反対である。分娩費の値上げは、現在国及び地方自治体の最重要課題となっている少子化対策推進に本市が逆行することになる。

経営健全化のため
赤字解消策の取り組みが重要

賛成(公明) 市立総合病院が自治体病院として求められる基本的なあり方は、2次医療ゾーンの中核病院として、

ここ何年もの間、出産を希望する人たちの分娩場所として市立総合病院が最優先に選ばれている。低コストで高医療を受診できる市立総合病院は、安全で安心して出産したい親のニーズにこたえている。そんな現在の状況を他病院との整合性という病院側の都合で安易に変えるのではなく、逆に少子化対策を前面に出し、自治体病院としての特性を生かす方向で発展していただきたい。低コストで高医療を提供することは、病院というツールを通しての子育て支援対策と確信する。

また、子育てにやさしい磐田市として、市外から定住したくなる住民がふえるような政策まで発展できる医療政策的視点が重要と考える。

以上の理由により反対する。

高医療と高サービス等により地域住民の健康を守る任務などとともに、健全な財政状況を維持し、絶えず新しい医療技術の導入などを行い安定した経営を行うことと言われており、病院経営健全化のため赤字解消策に取り組む努力が重要と考える。

今回の値上げ改正は、率から見ると大幅な値上げとなるが、今までが現状にそぐわない低い設定であったためであり、他の公立病院並みに沿っての値上げ改正であると理解する。病院は、企業会計として一般会計からの繰り入れを少しでも少なくする努力は必要である。

出産費用が上がることは悲しく思うが、視点を変えたと、福祉など子育て支援の充実、安心して子育てできる環境づくりは行政の務めであり、今後これらの充実に取り組むことを期待して本案に賛成する。



磐田市立総合病院の使用料及び手数料改正内容

項 目	単 位	金 額 (改正前)	金 額 (改正後)
特 定 初 診 料※	1 件	1,050円	2,630円
病 室 用 料 ※	個 室	A 1 日	5,250円
		B 1 日	3,675円
	2 床 室	A 1 日	1,575円
		B 1 日	1,050円
分 娩 時 入 院 料	1 日	16,120円	別計算にて算定
新 生 児 介 補 料	1 日	4,000円	5,000円
乳 腺 マ ッ サ ー ジ 料	1 回	-	3,150円
死 後 処 置 料	1 回	-	5,250円

※お産の場合は、非課税扱いとなります。

さらなる市民負担となり
賛成できない

反対(共産) 今回の改正案

では特定初診料は現行の1、050円が2、630円と2.5倍となる。また病室使用料は、個室AとBが1.4倍に、2床室AとBは2倍となり、新たな市民負担となる。分娩時入院料は自費診療金額

となり、正常分娩し7日間入院したときの経費は当局の試算では3万円の引き上げとなる。新生児介補料は1.25倍になる。出産に対して経済的負担の軽減や生みやすく、育てやすい環境を求める声が多い中、子育て支援策としても値上げしないことが自治体病院としての役割と考える。市立総合病院には高い専門

知識と技術に基づく質の高い
 確実な医療、患者の権利を尊
 重し思いやりを持った温かい
 心で行う医療機関として、市
 民の皆さんが安心して医療を
 受けられる公立病院としての
 役割がある。長引く不況や医
 療制度の改悪で患者負担がふ
 える中、さらなる市民負担と
 なる本議案には賛成できない。
 以上の理由により反対する。

**支払う必要のない方が
 半分以上いることが問題**

反対（無所属）本条例改正
 のすべてに反対ではない。特
 定初診料等には理解もする。
 しかし、病室使用料は医師の
 指示、病院の都合で個室に入
 った場合、料金を取らないよ
 うになっており、その割合は
 54対46で、支払う必要のない
 方が半分以上いる。この割合

一般会計補正予算を可決

歳入歳出予算にそれぞれ4
 億3、965万円を追加し、
 総額を537億8、315万
 円とするものです。
 主な内容は、城山球場など
 市内公共施設の石綿を含む吹
 き付け材処理等に要する経費、

が問題である。医師の指示等
 とはどんな運用なのか。支払
 っている方の使用料を1・4
 倍から2倍に上げるとはお
 かしいと思わないか。まず、
 支払う必要のない方の割合を
 見直し、医師の指示等があつ
 ても、サービスを受けている
 以上、最低料金なり基本料金
 をいただいてもおかしくはな
 いと思うがどうか。

今までもいろいろな値上げ
 に対応してきたが、平成10年
 以来そのまま、ここで2倍
 というやり方は理解できない。
 住民の信頼を得る病院とな
 る努力が第一で、そのために
 は一度立ち止まり、足元を見
 つめ直すなど、
 やることはたくさんあること
 を指摘して反対す
 る。



介護保険事業特別会計補正予算を可決

今回の補正予算は、歳入歳
 出予算にそれぞれ1億1、4
 57万2千円を追加し、総額
 を80億1、784万円にしよ
 うとするものです。

内容は、制度改正に伴う新
 たな科目設置、16年度実績に
 よる介護給付費負担金等の精
 算に伴う国及び県の償還金等
 で、財源は、旧市町村の介護
 保険事業特別会計の歳計剰余
 金により措置するものです。
賛成30(公・無)、反対3
(共)により可決。

討 論

利用者負担増への
 市の援助が皆無

反対（共産）国の介護保険
 法の見直し案が可決・成立し、
 介護保険施設の居住費及び食
 費を介護報酬の対象外とする
 見直しがされた。

このことに伴い今回の補正
 予算は、低所得者に過重負担
 とならないよう所得段階別に
 限度額を設けて負担の軽減を
 図るため、特定入所者介護サ

ービス等費が設けられている。
 一方、支援サービス等諸費な
 どは減額された。今後、1億
 600万円の給付が減額する
 ということだが、これは同額
 分の利用者負担が増加する
 ということである。こうした制
 度見直しによる利用者負担増
 への市の援助は全くない。介
 護手当の廃止、食費・居住費
 の自己負担など、高齢者に負
 担を押しつける補正内容であ
 り、本案に反対する。

**保険料上昇を抑えるため
 早急に給付の効率化が必要**

賛成（公明）介護保険法の
 見直しにより、介護保険施設

火災予防条例の一部改正を可決

— 住宅用火災警報器等の設置を義務づけ —

消防法等の改正に伴い、改
 正を行うもので、内容は、①
 燃料電池発電設備が新たに対
 象火気設備として位置づけら
 れたことによる保安距離、構
 造、安全装置規定の追加、②
 一般住宅への火災警報器等の
 設置義務に伴い、機器の種類、
 設置場所、設置時期等の規定、
 ③ごみ固化燃料等の再生資
 源燃料が新たに指定可燃物に
 加わったことにより貯蔵や取
 り扱い方法を定めるものです。
 なお、住宅用火災警報器設
 置時期は、新築住宅は18年6
 月から、既存住宅は21年6月
 からとなります。

全会一致により可決。